第 29 回岩手県がん対策推進協議会 資料

資料３

令和３年度がん対策の主な取組計画

全般事項

○　岩手県がん対策推進条例の推進

・　「岩手県がん対策推進条例」の規定に基づく取組を実施

○　「第３次岩手県がん対策推進計画」の推進

・　「第３次岩手県がん対策推進計画」（2018～2023）に基づく取組を実施

○　「岩手県保健医療計画（がんの医療体制）」の推進

・　「岩手県保健医療計画（がんの医療体制）」（2018～2023）に基づく取組を実施

○　「健康いわて 21 プラン（第２次）」の推進

・　「健康いわて 21 プラン（第２次）」（2014～2022）に基づく取組を実施

１　がんの予防

■　がんの予防に向け、県民に対する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、たばこ対策においては、健康増進法の改正に伴う新たな受動喫煙対策のほか市町村や関係機関との連携による、喫煙環境の変化の機会をとらえた各種禁煙促進の取組を実施

■　がんの早期発見に向け、がん検診の受診率向上を図るため、県民に対する普及啓発（受診勧奨）や受診環境の整備など、市町村や関係機関との連携により各種取組を引き続き実施

■　「岩手県がん検診受診率向上プロジェクト協定」締結企業等と協働し、がん検診受診率の向上に向けた取組を実施

１　がんの１次予防

・　岩手県がん対策推進条例等に基づき、様々な取組を活用して、広く県民にがんの予防や早期発見について情報発信

・　「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」の取組として、各種媒体を活用した禁煙の呼びかけや、全県における啓発ポスターの掲示等を実施

・　検診機関等と連携し、禁煙希望者に対する面談など、禁煙支援を推進する

・　望まない受動喫煙を防止するため、改正健康増進法の全面施行に伴う受動喫煙防止措置の周知徹底、指導等（施設の管理者等に対する説明会等）

・　市町村・学校・企業等における禁煙・防煙リーダー研修会の開催、禁煙支援マスター（保健所長）等による禁煙・防煙教室の開催及び地域における喫煙ストップキャンペーンの実施

・　協会けんぽ岩手支部と連携し、たばこ対策などの分野において、全県的な普及啓発活動を実施

普及啓発の内容	配布・掲示先（か所数）
「協会けんぽ岩手支部チラシ」を活用した情報発信	支部の全加入企業（17,000 企業）

２　がんの２次予防（がんの早期発見、がん検診）

・　「岩手県がん検診受診率向上プロジェクト協定」締結企業等と協働し、がん検診受診率の向上に向け、受診勧奨リーフレット等を作成し全県に配布予定

・　いわてピンクリボンの会と連携し、10 月のピンクリボン運動月間に、乳がん検診受診勧奨ポスターの掲示や、各合同庁舎等におけるピンクリボンツリーの設置など、全県で普及啓発を実施予定

・　コロナ禍におけるがん検診受診について、民間企業と連携し啓発チラシを全県に配布予定

・　岩手県生活習慣病健診等管理指導協議会の各部会（胃がん・子宮がん・肺がん・乳がん・大腸がん）において、市町村が実施するがん検診の実施方法や、受診率、精密検査受診率等の状況について分析・評価、改善に向けた指導を実施予定

【各団体等の取組】

○岩手県対がん協会

①県内市町村・事業所を対象としたがん検診の実施

・新型コロナウィルスによる感染予防対策を講じた適切な受診環境を整え実施

・郵便ハガキによる受診勧奨（コール）に取り組む

・市町村及び地元医師会と連携し、ピロリ菌検診の実施を推進

・市町村・地元医師会及び県立病院と連携し、肺がん CT 検診の実施を推進

②個別がん検診

・施設「すこや館」での胃内視鏡検診の実施

③保健支援

・各種がん検診の予後調査

・精密検査受診勧奨

・県内小中高生を対象とした出前事業の実施

・乳がん自己触診法教室

・がん予防電話相談

④技術研修会

・医療従事者を対象に、検診部位ごとの症例検討会等の開催

⑤調査研究

・事業年報の作成・配布

・論文・研究・学会発表

・調査研究協力・研究班調査参加・資料調査協力

⑥普及啓発

・広報活動

・印刷物・教材の購入・配布及び貸出し

・講師派遣

・各種会議の開催

○岩手県医師会

・令和２年度の取組を継続して行うほか、「肝がん死亡率の減少を目的とした脂肪性肝疾患への対策」と引き続き「HPV ワクチン接種の啓発」について県に提言を行う。

〇岩手県看護協会

・令和２年度の取り組み内容を継続して実施する予定

○岩手県薬剤師会

・薬剤師を対象とした、がん薬物療法や緩和医療に関する研修会の開催
・小中高校生を対象とした、禁煙教育（薬物乱用防止教育の一環）の実施
・行政と連携した禁煙支援の取組（盛岡市「禁煙チャレンジ事業」、奥州市「禁煙応援事業チャレンジ The 禁煙！」、釜石市「禁煙チャレンジ支援事業」）
・学校におけるがん教育への協力
・健康維持・増進に関するポスターの掲出やパンフレット等の配布
・世界禁煙デーポスターの掲出

○全国健康保険協会岩手支部

・生活習慣病予防検診におけるがん検診の実施、特定健診とがん検診の同時受診促進の取組
・健康保険委委員向け広報誌「ハピネス」にがん検診や喫煙に関する記事の掲載
・各種研修会にて、生活習慣病予防検診におけるがん検診の重要性を説明

〇岩手医科大学

・がん征圧月間（9 月）新聞広告等で PR 活動
・広報誌「がんセンターだより」年 2 回発行
・各種リーフレット（緩和ケア病棟、がん相談支援センター等）の発行
・がん患者・家族サロンでのピンクリボン、ゴールドリボンイベント等
・高校生対象のがんの教育講演会（盛岡地区 6 校）
・がんセンター動画「対話カフェ」（最新の放射線治療など）毎月配信

〇岩手銀行

・2021 年８月に「いわぎん健康経営宣言」を制定。『「従業員の心身の健康」が「地域社会の発展に対する貢献」と「当行の持続的な成長」に必要不可欠であるとの考えに立ち、「健康経営」を推進していく』、『健康経営の推進のため、従業員一人ひとりの健康意識の向上と働きやすい環境や体制整備に取り組んでいく』旨を宣言。KPI として「再検査等受診率」を「90%以上」として取り組む
・2019 年４月１日より当行施設内および敷地内について完全禁煙としており、今年度も継続して実施
・定期健康診断、胃がん検診、大腸がん検診を実施するとともに、任意人間ドックの受診を推奨
また、随時、二次検査の完全受診、疾病の未然防止や早期発見を呼びかける
・毎年４月に生活習慣アンケートを実施し、回答内容を踏まえて個別のアプローチを計画
・岩手健康保持増進等推進協議会や岩手県がん検診受診率向上プロジェクトなど個別に実施されている取り組みにも参画するとともに、厚生労働省や岩手労働局における取り組みとの融合を図るなど、意見具申や提言を行う

〇岩手ホスピスの会

・盛岡市医師会へ一部がん検診の実施を要望

２　がん医療の充実

■　国の整備指針の見直しの内容を踏まえたがん診療連携拠点病院の体制確保
（がん診療連携拠点病院などの役割分担等の検討）
■　拠点病院の機能強化を引き続き支援するとともに、がん患者・経験者の就労支援やがん教育などに取り組む病院へ支援
■　「がんゲノム医療拠点病院」や「小児がん拠点病院」と県内拠点病院との連携の促進
■　がん医療に係る専門的知識を有する医療従事者育成の取組を継続実施
■　小児・ＡＹＡ世代、高齢のがん患者に関する施策の情報収集等を実施、地域における在宅医療や医科歯科連携などの取組を促進
■　がん登録等の推進に関する法律に基づく登録制度の周知及び円滑な登録を支援
■　これまでの地域がん登録事業により得られたデータの積極的な利活用の実施

１　医療機関の整備と医療連携体制の構築

・県内 10 か所のがん診療連携拠点病院の専門的な医療提供や相談支援の機能強化を図るため、医療従事者等の資質向上や相談支援センター相談員の配置等を促進するとともに、がん患者・経験者の就労支援やがん教育などの取組を行う病院への支援を引き続き実施
・国の指針改正を踏まえ、今後のがん拠点病院等の配置や役割分担を検討
・がんゲノム医療中核拠点病院（東北大学病院）と、がんゲノム医療連携病院（岩手医大附属病院）等との連携促進
・地域の拠点病院と地域の医療機関、歯科医療機関等との連携、在宅医療等の取組を促進

（参考：県内のがん診療連携拠点病院）

がん医療圏	病　院　名	指定区分	当初指定年月日	更新後の指定期間
盛　岡	岩手医科大学附属病院	都道府県	H20.2.8	H31.4.1～R5.3.31
	県立中央病院	地域	H15.12.16	R2.4.1～R5.3.31
岩手中部	県立中部病院	地域	H20.2.8	R2.4.1～R5.3.31
胆　江	県立胆沢病院	地域	H21.4.1	H31.4.1～R3.3.31
両　磐	県立磐井病院	地域	H20.2.8	H31.4.1～R3.3.31
気　仙	県立大船渡病院	地域	H21.4.1	R2.4.1～R5.3.31
釜　石	県立釜石病院	地域	H26.8.6	R2.4.1～R5.3.31
宮　古	県立宮古病院	地域	H20.2.8	R2.4.1～R5.3.31
久　慈	県立久慈病院	地域	H21.4.1	R2.4.1～R5.3.31
二　戸	県立二戸病院	地域	H19.1.31	R2.4.1～R5.3.31

２　がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成及び確保

・全てのがん診療に従事する医師・歯科医師が緩和ケアの基本的知識・技術を習得するため拠点病院等が開催する研修についての支援
・認定看護師の育成事業など、がん医療に係る専門的知識を有する医療従事者の育成

３　小児・ＡＹＡ世代のがん、高齢者のがん

・東北ブロック小児がん医療提供体制協議会への参画による、小児がんの医療や患者支援に係る実態把握や情報収集

・小児がん拠点病院（東北大学病院）と、小児がん連携病院（岩手医大附属病院、県立中部病院）等との連携促進

・国立がん研究センター（がん情報サービス）や小児がん拠点病院等が提供する関連情報の発信

４　がん登録

・　がん登録等の推進に関する法律の施行に伴い、病院及び診療所等に対して登録制度の周知を図るとともに、県医師会等関係機関と連携し、円滑な登録を支援

・　これまでの地域がん登録事業により得られた貴重なデータについて、県民に対する普及啓発等において積極的な利活用を実施

（「検診群」と「外来群」の５年生存率の比較データなどを用いた、県民に対する受診勧奨など）

・　院内がん登録及び全国がん登録への積極的な取組、登録数増加、精度向上

５　骨髄移植の促進

・骨髄バンク登録説明員の養成により骨髄バンクへのドナー登録を促進

・骨髄移植の促進に向けて、市町村が実施するドナー助成への補助制度を実施

【各団体等の取組】

○ 岩手医科大学

・がん化学療法有害事象セミナー（5 月）実施済

・ELNEC-J 看護師教育プログラム（5-6 月）実施済

・がん化学療法研修会オンコロジーフォーラム（10 月）

・岩手県がんフォーラムの開催（12 月）

・がん就労両立支援セミナー（11 月）

・合同キャンサーボード（1 月）

・がん早期診断講演会（1 月）

・緩和ケア研修ファシリテーター研修会（3 月）

・緩和ケア研修会（岩手医大ほか県立病院 10 会場、年 11 回開催）

・岩手緩和ケア・テレカンファランスの開催（年 11 回）

・キャンサーボードミーティングの開催（年 10 回）

・骨転移カンファランスの開催（年 4 回）

・がん相談支援センター相談員研修会（年 2 回）

・がん登録研修会（年 2 回）

・がんゲノムエキスパートパネルの開催（週 1 回）

・緩和ケアセンターの運営（緩和ケアチーム、緩和ケアリンクナースなど）

・がん相談支援センターの運営（がん相談、就労相談など）

・がんゲノム室の運営（がん遺伝子パネル検査の実施など）

○岩手ホスピスの会

・がん患者や高齢者等社会的弱者の生命尊重をテーマに映画「いのちの山河」上映会開催

３　がんとの共生

■　拠点病院等が実施する緩和ケア研修や、研修の指導者・ファシリテーター向け研修の支援
■　拠点病院の相談支援センター相談員の配置・育成やがんサロン運営に対し支援
■　拠点病院等間の情報ネットワークを活用した診断・診療支援、ＴＶ会議システムを活用したカンファレンスなどの取組を支援
■　県民や地域の保健医療従事者を対象とする在宅緩和ケア講習会の実施
■　患者・家族向けサポートブックの作成・配布やホームページの活用等により、患者・家族の療養生活の質の向上に資する情報を発信
■　県施策・事業等への患者や家族の意見反映のため、県がん対策推進協議会の委員４名を公募し、協議会において患者・家族会の発言機会を確保
■　がん患者の就労など各種支援について、就労支援機関等と連携し拠点病院における取組を推進
■　がん患者の治療と仕事の両立等の社会参加や療養生活への支援を図るため、医療用ウィッグの購入費用を助成する市町村への補助を実施
■　小児・ＡＹＡ世代のがん等患者の妊孕性温存治療に要する費用の一部を助成（新規）
■　医療機関、就労支援機関や教育関係者などの連携による相談支援の実施

１　がんと診断された時からの緩和ケアの推進

・　がん患者やその家族の不安や疑問に適切に対応するため、拠点病院が行う相談支援センター相談員の配置や育成、がんサロンの運営、普及啓発・情報提供事業の実施などに対する支援を実施
・　専門的な緩和ケアを担う医療従事者を確保するため、拠点病院等が実施する研修会を支援
・　緩和ケアテレカンファレンスの開催
・　緩和ケアに係る理解の促進と地域の医療連携体制の構築に資するため、一般県民や地域の保健医療福祉従事者等を対象とした在宅緩和ケアの講習会を、岩手県医師会への委託により県内３か所で実施

２　相談支援及び情報提供

・　がんに関する情報の適切な提供を通じて、がん患者やその家族等の療養生活の質の向上が図られるよう、療養上必要な情報をまとめた患者・家族向け「いわてのがん療養サポートブック」を継続配布

３　地域におけるがん患者支援、患者会等活動の充実

・がん患者の悩みや不安の軽減に資するよう、がん患者・家族会の活動を支援するため、県ホームページや各種媒体により活動紹介や情報発信
・がんや脳卒中などの病気になっても、就労継続など様々な支援が受けられるよう、岩手労働局が運営する「地域両立支援推進チーム」、「長期療養者等支援担当者連絡会議」構成機関と連携し、各拠点病院においてがん患者の就労に係る相談支援を実施
・がん患者医療用補正具購入費助成事業
　がん治療に伴い医療用補正具を購入した方を対象として、市町村による医療用補正具購入費の助成を実施

医療用補正具	助成実施市町村数	備考
医療用ウイッグ	16	実施市町村に対する県補助有
乳房補正具	8	

・妊孕性（にんようせい）温存治療費助成事業（新規）

将来こどもを産み育てることを望む小児・ＡＹＡ世代の**がん等の患者さん**が、希望を持ってがん治療等に取り組めるように、将来子どもを出産することができる可能性を温存するための**妊孕性温存治療に要する費用の一部を助成**

１　妊孕性温存治療とは

妊孕性とは、妊娠するための機能、妊娠する能力のことです。

がん治療（化学療法、放射線療法）などの副作用により、主に卵巣、精巣等の機能に影響を及ぼし、妊孕性が低下又は失われる場合がある。

このため、がん治療の前に胚（受精卵）、卵子、卵巣組織、精子を採取し、長期的に凍結し保存するもの。

２　対象者

次の要件をすべて満たす方が対象です。

(1)　申請時において**岩手県内に住所を有する方**

(2)　がん等の**原疾患の治療を受ける方**

(3)　対象となる治療の**凍結保存時における年齢が43歳未満**の方

(4)　知事が指定した**妊孕性温存療法実施医療機関において、令和３年９月１日以降に妊孕性温存治療を開始した方**

(5)　申請を行う妊孕性温存治療について、**不妊に悩む方への特定治療支援事業に係る助成を受けていない方**

(6)　指定医療機関の生殖医療を専門とする医師及び原疾患担当医師により、**妊孕性温存治療に伴う影響について評価を行い、生命予後に与える影響が許容されると認められる方**

(7)　国の小児・ＡＹＡ世代のがん患者等の**妊孕性温存療法研究促進事業への参加に同意される方**

３　助成対象治療及び助成上限額

助成対象となる治療	１回あたりの助成上限額
胚（受精卵）凍結に係る治療	35万円
未受精卵子凍結に係る治療	20万円
卵巣組織凍結に係る治療	40万円
精子凍結に係る治療	2万5千円
精巣内精子採取術による精子凍結に係る治療	35万円

【各団体等の取組】

〇岩手ホスピスの会

・緩和ケア研修会に係る講演
　岩手ホスピスの会の患者から医療者向けのリモート講演用のビデオ撮影
・県内の緩和ケア病棟における面会制限状況を調査

〇ペイシェント　アクティブ　びわの会

・がん患者・家族語らいの場「びわカフェ」の開催　(4/17・5/15・6/19・7/17 実施
　　8 月・9 月　県緊急事態宣言の為中止・9 月～令和 4 年 3 月　開催予定)
・第 32 回里山散策会（5/9）、第 33 回里山散策会（10/10）
・会報の発行（54 号（7 月）、55 号（11 月）、56 号（3 月））
・ピアサポート活動（中部病院患者・家族サロン「虹」）
・クリスマスコンサートの開催
・県立中部病院緩和ケア研修会講師派遣

〇岩手労働局

・「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」、「企業・医療機関連携マニュアル」による企業に対する周知啓発
・助成金制度の周知
・企業の意識改革及び支援体制の整備
・岩手県産業保健総合支援センター等の各種サービスの周知、利用促進
・岩手県地域両立支援促進チームによる関係者の連携両立支援の取組促進

〇盛岡公共職業安定所（ハローワーク盛岡）

・医療機関と連携した定期出張相談を継続して実施
・令和３年度長期療養者就職支援事業実施状況（第1四半期）

	プレ相談件数	新規対象者数	相談件数	紹介件数	就職件数
R3年度	19	19	178	33	11
R2年度	19	17	124	32	8

・求人事業所に対し、リーフレット「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」を活用した理解促進及び啓発を図る。

4　がん対策の取組を支える基盤づくり

■　新学習指導要領に対応した学校におけるがん教育の展開
■　がんの予防に向け、県民に対する正しい知識、がん検診の受診勧奨などの普及啓発を引き続き実施
■　患者・家族向けサポートブックの増刷・配布やホームページの充実などにより、患者・家族の療養生活の質の向上に資する情報の発信を強化

1　がん教育

・新学習指導要領に対応したがん教育の推進
・がん教育の体制づくりと保健教育の充実を目的とした、有識者及び関係機関代表者で構成する協議会の開催（２回）
・新学習指導要領に対応したがん教育の研究授業の実施（小学校１校）
・「学校におけるがん教育指導者向けマニュアル」活用の推進
・県立学校「がん教育講演会」講師派遣事業の実施（高等学校 11 校、特別支援学校２校）
・教職員及び外部講師のがん教育資質向上を目的とした研修会の開催（1 回）

2　がんに関する知識の普及啓発

・　がんに関する情報の適切な提供を通じて、がん患者やその家族等の療養生活の質の向上が図られるよう、療養上必要な情報をまとめた患者・家族向けのサポートブックを引き続き配布するほか、県ホームページの内容を随時更新
・　国立がんセンターが提供（がん情報サービス）するがん関連情報の発信

3　県民の参画や取組の促進

・　「県民みんなで支える地域医療推進会議」の運営等
・　保健医療従事者、患者団体、報道機関等と連携した県民向けの普及啓発イベントの継続実施
・　自らの健康づくり等に関する県民への啓発
・　関係団体等が行う普及啓発活動への後援

【各団体等の取組】

○県教育委員会事務局　保健体育課

・新学習指導要領に対応したがん教育の推進
・がん教育の体制づくりと保健教育の充実を目的とした、有識者及び関係機関代表者で構成する協議会の開催（２回）
・新学習指導要領に対応したがん教育の研究授業の実施（小学校１校）
・「学校におけるがん教育指導者向けマニュアル」活用の推進
・県立学校「がん教育講演会」講師派遣事業の実施（高等学校 11 校、特別支援学校２校）
・教職員及び外部講師のがん教育資質向上を目的とした研修会の開催（1 回）

○岩手ホスピスの会

・全国がん診療連携拠点病院のがん患者さんへタオル帽子をプレゼント
・盛岡第二高等学校でのタオル帽子作成講習会開催（12 月）
・がん相談ホットライン活動（がんなんでも電話相談）（1～12 月）

・岩手県内各ホスピスの定期的な現状調査と発信（1～12 月）
・がん患者医療用補正具購入費助成事業に取り組んでいない市町村に要望書を送付